

旧滝野川第六小学校

学校施設跡地利活用計画（案）と地域説明会のお知らせ



区ではこのたび、旧滝野川第六小学校、旧赤羽台東小学校の利活用計画（案）をまとめました。

今後、学校施設跡地ごとに利活用計画（案）の地域説明会を開催するとともに、パブリックコメント（区民意見公募手続）を実施し、利活用計画を策定します。みなさんのご意見をお寄せください。

■ 旧滝野川第六小学校施設跡地利活用計画(案) ■

【コンセプト】

「安全で災害に強く多文化の交流から未来へつながるまち」

【基本的方向】

① 保育所待機児童の解消

保育所の待機児童が発生している状況であり、「子育てするなら北区が一番」をより確実なものとし、待機児童の解消に資するため、保育園及び認定こども園など就学前教育・保育施設の設置を検討する。

② 防災機能の確保

これまで当跡地が担ってきた防災機能を引き続き確保するため、地震や水害への対応など安全に暮らせるまちづくりのために有効活用する。

③ 東京国際フランス学園との連携の更なる強化

区の貴重な資源である東京国際フランス学園と更なる連携・交流を図り、多文化交流を深化させるため、地域や近隣中学校の教育活動への協力などの貢献に留意し、保育所待機児童の解消に差支えない範囲で、東京国際フランス学園への利活用の推進を検討する。

【事業手法】

○待機児童解消にあたっては、当地区の待機児童数の推移等を考慮しながら、施設の誘致等を検討する。

○東京国際フランス学園への利活用を推進する際には、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や近隣小中学校等との連携・交流など一定の条件を付したうえで、資産としての活用方法を検討する。

○「北区学校施設跡地利活用指針」に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、資産としての活用方法を十分に検討する。

利活用計画(案)の地域説明会

旧滝野川第六小学校施設跡地利活用計画(案)について、説明会を開催いたします。

- 日時：平成30年10月18日(木) 午後7時～8時
- 会場：滝野川西区民センター(ふれあい館)第1ホール
(滝野川6-21-25)
- 申込：不要です。直接会場にお越しください。

パブリックコメントの実施

—ご意見をお寄せください—

学校施設跡地の利活用計画(案)について、みなさまからの意見を募集します。

「利活用計画(案)」及び「学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書」は次の場所でご覧になれます。

- ◆北区ホームページ
- ◆区立図書館
- ◆地域振興室
- ◆区政資料室(区役所第一庁舎1階)
- ◆企画課(区役所第一庁舎3階)

【案件名】 学校施設跡地利活用計画(案)

【意見提出期間】 平成30年10月1日(月)～11月5日(月) 必着

【意見提出方法】

案件名・氏名・住所を必ずご記入のうえ、

- ①企画課窓口または地域振興室に直接持参
- ②郵送 ③ファクシミリ ④北区ホームページ からの

いずれかの方法でご提出ください。



【宛先】〒114-8508(住所不要) 企画課 FAX:03(3905)3421

【パブリックコメントHP】

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/koho/kocho/public-comment/>

旧赤羽台東小学校の利活用計画(案)の概要及び説明会の日程については、北区ニュース10月1日号に掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ: 北区政策経営部企画課 電話 03(3908)1104